



KORYO 議会だより

135
令和8年11月1日



広陵町ふるさと会館
グリーンパレス



奈良県広域消防組合
広陵消防署



広陵町営斎場

決算審査で
話題になった施設



土木費

Q 狭あい道路整備等促進事業について、モデル地域を選定し補助しながら事業を進めているが、多くの在来地域がこの事業に参加したいという要望があるが、今後どのように事業を進めていくのか。

A 防災100年計画の中に、在来地域の主要な狭あい道路を、官民連携して拡幅を進めていく事業がある。モデル地区である大垣内、疋相について、測量などを進めており、令和8年度、令和9年度も継続して事業を実施する予定である。
次のステップとして望まれている大字・自治会について幅広く事業を展開していく。

消防費

Q 火災の発生件数は令和6年、10件、令和7年、15件とかなり増加しており、その中でも建物火災は3件から6件と倍増しているが、この要因をどのように分析しているのか。また、これから本町においても高齢化が進み、一人暮らしの方が増えてきている中で、どのように火災防止の啓発の強化していくのか。

A 昨年の建物火災については、全焼した建物はなく、納屋の延焼火災が数件増え、また、火災の通報を受け現場へ行くとボヤであったり、火災の発生がなく煙だけであったり、誤報等もあった。啓発については、広陵消防署、消防団等の知見をいかしながら周知徹底に努めていく。

決算審査特別委員会

委員長 笹井 由明
副委員長 坂野 佳宏
委員 河野 伊津美
委員 八尾 春雄
委員 吉川 司
委員 岡本 晃隆
委員 吉村 眞弓美

農商工費

Q 現在、町がファミリー農園として、土地の貸し出しを行っているが、今後の事業の方針については。

A 事業を継続し貸し出しを行っているが、真美ヶ丘住宅地内のファミリー農園は、少し、違和感があるので、遊休農地を貸し出しするのが良いのでは、という声もあるので、現在協議検討している。

Q 産業支援センター運営委託料の内訳について、また、事業の検証を行っているのか。

A 主に、オンラインによる専門のアドバイザー3人及び、常駐の事務スタッフの person 費で、700万円程度になる。他には、通信費、リース料等である。事業の検証については、事業者からは一定の評価をいただいているが、精査が必要であると認識している。費用対効果を含め、今後検討していく。

教育費

Q かたらい教室運営等負担金について、令和6年度から令和7年度にかけて、3倍の300万円計上しているが、なぜこれだけ増額となったのかその理由と、どのような支援の充実や成果があったのか。

A 増額となった負担金の内訳としては、人件費であり、15年程前から約100万円となっていたが、その後の人件費の高騰に加え、専門職の登用により充実が図られたことによるものである。利用人数については、小学校で4名、中学校で5名現在登録されている。支援として、個別に有資格者のカウンセリングとして、小学生に48回、中学生に13回実施している。この、かたらい教室に参加することにより、次の集団へ復帰しやすくなるものと言える。実態として中学3年生の生徒1人が、その後、私立の学校へ進学できたケースもあり、今後の人生に役立って行くものと考えている。

一般会計は、4億9,193万円の黒字決算

歳入総額 174億1,042万円
自主財源 町民税、固定資産税など 67億7,355万円 (38.9%)
依存財源 国や県からの補助金や交付金及び町債 106億3,687万円 (61.1%)

歳出総額 167億1,218万円
繰越財源 5,065万円

総務費

Q 公共施設の60%以上が築30年を超えている。公共施設包括管理業務委託が令和10年度には、予防保全型へ完全移行する旨の目標を掲げているが、可能なのか。

A 公共施設包括管理業務委託については、基本的には、日常の中で不具合等があり早急に見つけて修繕点検をしていく業務である。昨年度は、510件、今年度は、379件の修繕を行っているが、実際、各課からの修繕依頼件数は、それより多く、全てに対応できていないのが現状であり、安全性を優先し取り組んでいる。そのため、予防保全の移行には至っていない。

民生費

Q 各学童クラブにより運営方法、指導方法が異なるように聞いている。具体的には、屋外で運動したり、遊んだりできるクラブもあれば、部屋の中で子どもの自主性に任せ、監視だけをしているところもある。行政の統一的な指導方針は。

A 公立の学童保育については、令和8年度から、シダックスに全て委託しているが、設置されている場所は各クラブにより異なり、学校内や学校外の建物を利用し運営している。これら形態が異なることから、これまでクラブ長に運営を一任していたが、統一に向け現在委託業者と協議中である。

決算審査



歳出

町の財政状況について、詳しく知りたい方は、町広報（11月号）をご覧ください。

衛生費

Q 町営斎場については、かなり老朽化が進んでいるが、建て替えるのか、移転するのか、王寺町、河合町、上牧町で運営されている静香苑（せいかえん）に加入する方向なのか、今後の方針は。

A 町営斎場及び待合棟は、昭和59年に建築され、42年経過し、定期的に適切な修繕を行っており、支障なく使用しているが、全体的に劣化は進んでいる。そのため、令和8年度に、斎場更新検討基礎調査を実施し、本町単独での施設更新や改修の妥当性、近隣市町の広域連携の可能性について基礎的な調査分析を実施している。



特別会計 各特別会計においても、黒字決算

国民健康保険特別会計

Q 滞納になっている世帯については、生活困窮世帯も含まれていると考えられるため、福祉的支援とのセットでの対応を強化すべきではないか。

A 納税相談をしている中で、福祉部や社会福祉協議会と連携し、支援が必要な方については、情報交換をして、滞納に苦しんでいる方に支援できるような方策があれば、案内している。

Q 県単位化になって、どう思っているのか。

A 年々被保険者数が減少している一方で、医療費増加は避けられない状況を踏まえ、県内の市町村において、給付の面、税の面においても、統一化を図ることで厳しい財政状況を解消していこうとする制度となっている。県との市町村連携会議においても、情報共有、意見交換、協議を通して、今後の方針なども決めていきたい。

後期高齢者医療特別会計

Q 窓口2割負担導入時に伴う急激な負担上昇を防ぐ目的で、令和4年10月1日から3年間で、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置が令和7年9月30日をもって終了した。これによる特徴的な変化はあるか。

A 医療費の費用について、利用に変化があったかと言うと、特に大きく利用に関して変化はない。

学校給食特別会計

Q 収入未済金の解消に向けて、どのように取り組んでいるか。

A 学校や税務課等との連携をしながら、保護者に窓口に納付に来ていただくよう説明を行っている。

墓地事業特別会計

Q 歳入について、当初見込収入を下回った主な要因と、歳出について、墓地永代使用料返還金の推移は。

A 歳入について、一般墓地区画の新規購入件数が、当初見込収入を下回ったことの原因として、墓離れ、合葬墓の需要増加、また、お寺に納骨される方が増えていることが挙げられる。

歳出について、年々、一般墓地の返還区画件数は増加傾向で、後継ぎがない、墓じまい等が理由に挙げられる。

介護保険特別会計

Q 国が市町村間の財政格差を調整する調整交付金について、広陵町は85歳以上の高齢者割合が低く、所得水準が比較的高いため、交付率が0.7%と県内でも極めて低い状況にある。この影響で、第1号被保険者が支払う介護保険料の負担割合が本来の国の基本割合23%を大きく上回り、広陵町の第1号被保険者が支払う介護保険料の負担割合は27%である。国や県に算定基準の是正要望をしているのか。

A 令和7年度の調整交付金の本町は0.73%である。本来5%のところ、差引き分の4.27%は第1号被保険者の方が負担しないといけない状況である。調整交付金は第1号被保険者の総数に対する75歳以上の方の割合と各所得段階の分布によって、国から定められている。本町の調整交付金が少ないことへの要望はしている。

下水道事業会計

Q 下水道の普及率を上げて、尿処理を減らすという計画を立ててはどうか。

A 下水道の普及率を数%上げるため整備費が当然必要となってくる。今後検討すべき課題になると考える。一方で、管の修繕等に費用がかかるので、経営状態もしっかり見ながら、熟慮すべき点がある。

広陵びと

まちを支える
働く人にインタビュー

03



左側がご紹介いただいた
園田秀章さんです。



土地家屋調査士

うえむらひさま
上村久雅さん

プロフィール紹介

上村氏は、法務局職員の祖父、市役所勤務の両親や同業を営む叔父を持つ環境で育ち、土地家屋調査士の道へ進みました。土地家屋調査士の主な仕事は、土地の広さや地目、建物の物理的現況を記録する登記簿の「表題部」の登記事項を扱うことです。

所有権移転や抵当権設定など登記簿の「権利部」の司法書士と連携し、現場での測量や表題登記の申請を行い、隣接地権者全員の立会のもとで境界を確認して杭を設置します。上村氏は、3年前まで町内に事務所を構え、今は自宅のある上牧町で仕事をしている同業の園田秀章さんをご紹介します。

公平な手続きが業界の使命

所有者からの依頼に基づいて仕事をしますが、依頼者の要望を一方的に聞くのではなく、客観的で公平な立場ですので、例えば曖昧な境界を確定させるときなどには力を発揮します。これまでいくつもの境界確定に

携わってこられました。双方に喜んでもらったことがやはりうれしいと語っておられます。

空き家の問題は大事なテーマになる

広陵町空家等対策協議会委員として、点在する老朽危険空家等除却補助事業や評価に取り組んでいます。ニュータウンのオールドタウン化や人が住まなくなったかどうか心配をされていました。

戸たて祭りや立山祭りの開催地に学びたい

伝統あるお祭りは地域の団結力を強めると考えです。人と人との絆を大切にしたい楽しい企画・運営が大事だと感じているとのこと。

「曖昧な境界線 今日でおしまい」が土地家屋調査士会の合言葉

境界確定には隣接所有者さんのご協力が不可欠です。境界の立会依頼があれば、お隣さんとの境界線がはっきりするチャンスだと思って是非ご協力をお願いします。問題を将来に残さないことが肝要と最後に指摘を受けてインタビューを終えました。

議会News

9月24日 秋の交通安全県民運動期間中の啓発活動

令和8年度「秋の交通安全県民運動」が9月21日～9月30日まで実施されました。広陵町では9月24日に出発式を行った後、役場前交差点及び笠東交差点において交通安全啓発活動を実施しました。

信号待ちのドライバーのみなさんに啓発物品を配布し、交通ルールの遵守や交通マナーの向上、交通事故防止を呼びかけました。

一人ひとりが交通安全を意識し、「交通事故のない、安心して暮らせるまち」を目指し、交通安全意識の向上に取り組めます。

注目の議案

すべての案件を議会だよりに掲載することが困難なため、ここでは一部を紹介しています。

議案第59号～60号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

対象議案すべて

賛成 13：反対 0

全員一致で可決

議案概要

令和8年12月31日に任期満了を迎える2名の現任委員の再度推薦に対し、意見を求めるもの。

・上杉敏郎氏 ・橋本和代氏

任期：令和9年1月1日～令和11年12月31日の3年

《人権擁護委員とは？》

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権侵害の救済、人権啓発活動等を行う。

法務大臣から委嘱され全国に約1万4,000人。広陵町は7人。

議案第61号

教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

賛成 13：反対 0

全員一致で可決

議案概要

令和8年9月30日に任期満了を迎える現教育委員の再任命に対し、同意を求めるもの。

・臼井有香氏

任期：令和9年10月1日～令和12年9月30日の4年

《教育委員とは？》

地域の教育行政における方針の決定の審議や小・中学校等の行事への出席等。

令和8年第3回臨時会（令和8年8月24日）

議会だより135号と別冊は左QRコードから

議案番号	分類	件名	付託先	議決	詳細
議案第58号	契約締結	真美北保育園改修工事に係る請負契約の締結について	総務文教	全員一致可決	HP※

令和8年9月定例会（令和8年9月4日～25日）

議案番号	分類	件名	付託先	議決	詳細
報告第8号	報告	公園の管理の瑕疵に基づく損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について		全員一致承認	HP※
報告第9号		公用車物損事故による損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について		全員一致承認	
報告第10号		令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について		全員一致承認	
報告第11号		令和7年度広陵町土地開発公社の経営状況の報告について		全員一致承認	
報告第12号		令和8年度広陵町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について		全員一致承認	
報告第13号		令和8年度広陵町学校給食特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について		全員一致承認	
議案第59号～第60号	人事	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	なし	全員一致可決	P.7
議案第61号		教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて		全員一致可決	
議案第62号	条例改正	広陵町行政手続条例の一部を改正することについて	総務文教	全員一致可決	HP※
議案第63号	条例改正	広陵町印鑑条例の一部を改正することについて	厚生建設	全員一致可決	
議案第64号	条例改正	広陵町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて	総務文教	全員一致可決	
議案第65号	補正予算	令和8年度広陵町一般会計補正予算（第3号）	総務文教	全員一致可決	P.8
議案第66号	補正予算	令和8年度広陵町介護保険特別会計補正予算（第1号）	厚生建設	全員一致可決	HP※
議案第67号		令和8年度広陵町下水道事業会計補正予算（第1号）		全員一致可決	
議案第68号	決算認定	令和7年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査	賛成多数認定	P.2～4
議案第69号		令和7年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		賛成多数認定	
議案第70号		令和7年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		賛成多数認定	
議案第71号		令和7年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		賛成多数認定	
議案第72号		令和7年度広陵町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について		全員一致認定	
議案第73号		令和7年度広陵町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について		全員一致認定	
議案第74号		令和7年度広陵町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について		賛成多数可決及び認定	
議案第75号	動産買入	公用車両（電気自動車）の買入れについて	総務文教	全員一致可決	P.9
議案第76号		電話交換機等の買入れについて		全員一致可決	HP※
請願第1号	請願	知的障害者の療育手帳 A.A1.A2・B.B1.B2 所持者に関する医療費助成の統一化を求める請願について	厚生建設	全員一致採択	P.11
議員提出議案第7号		決算審査特別委員会設置に関する決議について		全員一致決議	
議員提出議案第8号	意見書	特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の抜本的対策強化を求める意見書について		全員一致可決	

令和8年第4回臨時会（令和8年10月9日）

議案番号	分類	件名	付託先	議決	詳細
議案第77号	契約締結	広陵町立小中学校屋内運動場空調設備新設工事（1期工事）に係る請負契約の締結について	総務文教	全員一致可決	P.9
議案第78号		中公民館新築工事に係る請負契約の締結について		全員一致可決	HP※

議案第75号
公用車両（電気自動車）の
買入れについて

賛成 13：反対 0
全員一致で可決



※画像はHonda公式サイトより引用

議案概要

公用車両の更新等に当たり、電気自動車（軽自動車3台）を購入。調達に当たっては、環境負荷の低減及び、温室効果ガス排出削減並びに、外部給電機能による災害時の非常用電源としての活用を図る。

ディーラー7者の指名競争入札により、ホンダ奈良自販株式会社広陵店が落札。金額は保険料及び手数料を含め、906万4,416円。車種は、N-VAN e:FAN。最大走行距離は、245km。

質疑内容

Q. フル充電で、どれくらいの容量があるのか。

A. 約30kwhある。給電には、1500wの出力制限があるため、スマートフォン等の小型家電充電への仕様を想定している。

主な審議内容（付託先：総務文教委員会）

Q. 入札結果の公表場所と、車種選定における基本方針は。

A. 入札結果は役場1階の情報公開コーナーで公表している。電気自動車はメーカーにより性能が異なるため、一充電あたりの走行距離など必要な標準仕様を示した上で指名競争入札を行った。

【全員一致で可決すべきものと決した】

議案第77号
広陵町立小中学校屋内
運動場空調設備新設工事
（1期工事）に係る
請負契約の締結について

賛成 13：反対 0
全員一致で可決



議案概要

町内7つある小中学校体育館に空調設備を設置する工事。1期工事として、空調設備の設置を行う。今後、2期工事として、配管および電気工事を行う。事業全工程終了予定は、令和9年6月頃。本事業総予算は、3億4,730万円。指名競争入札（15者指名、2者応札）。落札者は、松田電気工業株式会社。契約金額1億8,700万円（税込）。1期工事の工期は令和9年3月31日まで。

質疑内容

Q. 「技術者がいない」と辞退される可能性が高い指名先が多い印象だが、適切に選定しているか？

A. これまでの工事実績を踏まえ、選定を行っている。しかし、技術者数の確保が困難という辞退理由が多かった。

主な審議内容（付託先：総務文教委員会）

Q. 通常のような建築一式ではなく、あえて機械・電気の専門業者へ発注した理由は何か。また、予定価格はどのように設定したのか。

A. 新築と異なり、既存の体育館への機器設置で建築調整が不要なため、専門技術を持つ設備業者へ直接発注した。予定価格については、空調機器や製造コストが高騰しており、低すぎる積算による「応札者ゼロ（入札不調）」を防ぐため、コンサルタントと流通価格を精査して適正な予定価格を算定した。

Q. 国の補助上限の関係で設置台数を減らしたが、猛暑の中で本当に冷えるのか。

A. 文部科学省の技術担当者とも相談し、全国的な実績からも十分冷えると判断している。

【全員一致で可決すべきものと決した】

議案第65号
令和8年度広陵町一般会計
補正予算（第3号）

賛成 13：反対 0
全員一致で可決



議案概要

1. 歳入歳出それぞれに、7億2,767万2,000円を追加。それぞれの合計額は、175億8,561万7,000円。以下、主な歳出明細（抜粋）。

- ①財政調整基金積立金 3億4,758万7,000円
- ②公共施設等整備基金積立金 3億円
- ③さわやかホール指定避難所機能強化整備工事 803万円
- ④地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 833万円
- ⑤まほろば環境衛生組合負担金 4,323万円
- ⑥大場地区複合施設建設事業に係る造成基本計画策定業務委託料（測量・不動産鑑定） 9,553万円
- ⑦指定ごみ袋無料引換券配付事業委託料 80万円
- ⑧学校給食費非喫食者支援金 386万5,000円
- ⑨光熱水費（空調LPガス料金高騰のため、3校分） 470万4,000円

2. 中央公民館機能移転事業が、令和8年度を越えることが確定されたため、同事業予算金額2億9,450万円を、繰越明許補正する。

3. 令和9年度の債務負担行為として、1の⑥のうち3,120万円（限度額）を追加する。及び、令和9年度～令和10年度の債務負担行為として東部地区防災コミュニティセンター建設事業の限度額を、3億9,000万円から、5億4,100万円に変更する。

4. 1の③の内800万円は、地方債の起債（緊急防災・減災事業債）を活用する。

主な審議内容（付託先：総務文教委員会）

Q. 指定ごみ袋無料引換券配布事業の目的と、今後のごみ袋有料化の見直しについての考えは。

A. 国の重点支援地方創生臨時交付金（1,500万円）を活用し、全世帯・全世代に幅広く還元できる事業として決定した。ごみ処理費用もかかるため有料化の基本方針に変更はないが、今後のごみ減量化や他自治体との関係等の外部要因により金額が変わる可能性はある。

Q. 債務負担行為として上がっている、大場地区複合施設建設事業に係る造成基本計画策定業務委託の内容と算定根拠は。

A. 不燃ごみ・し尿等中継施設や収集車庫、集会所等の配置や適正面積の事前調査、平成内水対策事業との調整などを含む。仕様書を固めた上で複数コンサルタント会社の見積もりを取り適正に算出した。

Q. 東部地区防災コミュニティセンター整備の債務負担行為の増額の理由は。

A. 令和8年2月の予算作成時は、ワークショップ等の途中で概算であった。主な増額理由は、資材費・人件費・燃料費の高騰に加え、敷地内の軟弱地盤改良や前面道路改良工事が必要となったためである。

Q. 学校給食費非喫食者支援金（不登校児童生徒への支援）の創設の背景や対象要件は。

A. 国の交付金措置を踏まえ、無償化の支援を受けられていない給食非喫食の児童生徒への保護者負担の公平性を確保するため創設した。町立小中学校に在籍し、給食提供回数の3分の1以上を欠席し停止届等を提出した児童生徒が対象となる。

Q. 新清掃施設建設基金の取り崩し（5,035万2,000円）と審議会答申との整合性、及び、まほろば組合の不適切会計処理への対応は。

A. 新清掃施設建設基金は今後の中継施設等の整備に充てるため一時的に維持しているが、答申の趣旨を尊重し環境施策に資する新基金への組み替えを整理・検討していく。

まほろば組合の不適切事務については、本来、奈良モデル（県の補助金等）から入ったお金については基金に積み立てるというルールがある。しかし、まほろば組合の職員が誤って令和8年度の予算内で直接充当処理を行ってしまったものである。本来は町の負担金としてもっと多く予算を組むべきだったところを、誤って組合の資金を充当して減額してしまっていたという経緯である。

まほろば組合の再発防止・機能不全につきましては、構成市町村としてきちんとした事務執行を行うよう申し入れを行った。

【全員一致で可決すべきものと決した】

公営企業法は福祉の増進が目的

その他

問 物価高の中で水道料金の減免制度を求めても企業長（＝県知事）は「設立趣意書に書いてない」として拒否している。地方公営企業法では「福祉の増進」が目的だとしているのに……。

答 **町長**：特に企業長からの相談はない。

職員採用の見通しはどうか

その他

問 令和7年度は採用が2名しかなかった。

答 **町長**：今春の採用では10名が合格し改善の見込みだ。

今回上水道の問題を取り上げました。上水道は奈良県広域水道企業団が発足し、そこで議会が設けられているため審議は企業団で行われます。私の質問は、町長から企業団に照会して回答を得るという変則的な取り扱いとなったことを付記します。

渇水なのに浄水場廃止とは何事か

その他

問 昨年からの水道の県広域化がなされたが、渇水で大滝ダムの貯水率が5%まで低下し給水制限が実行された。水が不足するというのに県下6浄水場を廃止するという。発想がまるで逆ではないか。存続を求める。

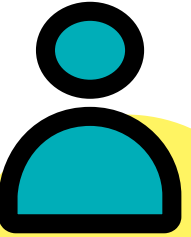
答 **町長**：人口減少を迎え、水道事業の健全な経営を維持するために、多額の維持補修費を要する浄水場は廃止する。県広域化で水の融通が可能になった。

設立2年目で料金引き上げ検討

その他

問 令和7年から11年の収支では11億円の赤字見通しで、今年10月の水道議会で引き上げが検討される予定だ。70億円の黒字との触れ込みで広域化に賛同を求めたのはダメしか。公聴会や住民説明会など丁寧な対応を求める。

答 **町長**：適正な料金となるよう検討される見込みであり議会の取り組みを注視する。



その他

黄色信号の水道広域化

町長―安定した水の供給をめざす

八尾 春雄



その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追及

県広域化は何をもたらすか

今回取り上げた水道の広域化にとどまらず、消防・国民健康保険・後期高齢者医療などでも広域の運営がなされ、各自治体の特徴を生かした取り組みができなくなっています。水道料金の引き上げは、水道議会では審議されますが、わが広陵町議会では審議されません。高い国保税の住民負担を少しでも緩和する目的であった「申請減免制度」や「一般会計からの繰り入れ」も中止されました。こんなことでいいのでしょうか。



▲ 廃止予定の御所市櫛羅浄水場



福祉

福祉における市民後見人制度を
坂口
イベント出店料補助推進
谷内
聴覚障がい者等への情報保障の充実
吉村
傾聴AIと労協で重層的支援へ
吉村
認知症と共存する安心のまちづくり
笹井
重層的支援の観点から
笹井
加齢性難聴者に補聴器支援を
山田
シルバー人材センターの今後は
吉川



防災

異常気象による災害対応について
谷
災害時のマイナンバー活用と支援
谷内



その他

渇水なのに浄水場廃止とは何事か
八尾
答弁後の進捗状況について
小原
靴下を作り続けられる産地へ
河野
団体補助金の見直しについて
岡本
ドッグラン施設の広域連携について
坂野

傍聴人数

今回の定例会傍聴者数は

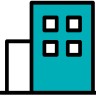
のべ **22** 人
HP 閲覧者数 **6,700** 人
(7月1日～9月30日)

ご視聴いただき
ありがとうございました



教育

フリースクールと学校の協力体制
坂口
全国学力・学習状況調査結果の現状
坂口
児童に安全安心な給食の提供を
谷
大野～笠区間の通学路カメラ増設を
谷内
いじめ防止と被害児童の徹底保護
吉村
性や体を継続して学ぶ
小西
病児保育は本当に使えるか
吉川



まちづくり

地域公共交通の今後
小原
「なりわい」の現状と今後
小原
自転車走行と自歩道の現状改善へ
谷
地域がつながる情報共有を
河野
クビアカツヤカミキリ駆除
岡本
住民同士で考える場を
小西
住民対話で良いまちづくり
山田
中央公民館再整備について
山田

目次

八尾 春雄	・	・	・	・	・	P13
小原 薫	・	・	・	・	・	P14
坂口 友良	・	・	・	・	・	P15
谷 禎一	・	・	・	・	・	P16
谷内 和昭	・	・	・	・	・	P17
吉村真弓美	・	・	・	・	・	P18
河野伊津美	・	・	・	・	・	P19
岡本 晃隆	・	・	・	・	・	P20
笹井 由明	・	・	・	・	・	P21
坂野 佳宏	・	・	・	・	・	P22
小西 栄枝	・	・	・	・	・	P23
山田美津代	・	・	・	・	・	P24
吉川 司	・	・	・	・	・	P25



広陵町議会

一般質問



議長
あおき よしかつ
青木 義勝

9月9日、10日及び11日に一般質問を行いました。
質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましてはインターネット配信、または会議録をご覧ください。

議会詳細はこちら



※会議録は、12月上旬に役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、町ホームページにも掲載する予定です。

フリースクールと学校の協力体制

教育

問 町内中学校不登校担当先生との打合せを行い、共通認識としてフリースクールの運営方針の資料説明も終えた。中学3年間で、次の進路も決定し卒業式を迎えさせたい親の願いがある。また進路が決まらないまま卒業させた生徒にも、教育委員会所属部門のフォローがいるのではないのか。

答 教育長: 学校とフリースクールが一致協力して不登校児童生徒一人一人に応じた支援を進めていく。進路決定につながる丁寧な指導や進路未定の卒業生には、こども家庭センターで18歳までフォローをしていく。

全国学力・学習状況調査結果の現状

教育

問 中学の調査も終え、学力に注目が行きやすいが、先生生徒への質問紙調査から本町中学生の特徴を知り教育問題解決に取り組みたい。また質問には不登校生徒への対応もあるが、内容的には現状どうしていることが考えられるか。

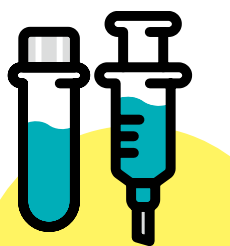
答 教育長: 「学校に行くのは楽しいか」という設問に85%の小中学生が肯定的な回答をしているなど、この割合を増やしていく取り組みが必要。また、不登校生徒には、ICT機器の活用は必要なので、一人一人に合わせた活用を研究していく。

福祉における市民後見人制度を

福祉

問 高齢化になり、高齢者福祉では認知症対策、障がい福祉では親が高齢施設に入る時代になり、判断能力が不十分な方に対する後見制度が必要になってきた。行政や社協が中核機関となり、町民が安心してリーズナブルな費用で将来を委託できる「市民後見人制度」の導入準備が必要と考えるが町の見解は。

答 町長: 福祉担当課と社協が相互に法人後見についての学びを深め制度設計を行い、町社協に法人後見業務の委託を図り、権利擁護の受け皿を整えていく。今後も市民後見人の受任調整や活動支援体制も整えていく。



福祉

福祉の市民後見人制度を

町長―町社協と法人後見制度を目指す

坂口友良



「なりわい」の現状と今後

まちづくり

問 ①受託事業と自主事業の割合、また、現状はどうか。
②なりわいの後は。
③本日理事会を開催されるが内容を報告いただけるか。

答 町長: ①受託事業は6割台であるが、自立化していると言い難い状況である。

②このまま継続ではなく、なりわいが担っている事業の一部の事業を町が担うことを含めた抜本的な運営体制の見直しを行う必要があると考える。

理事者: ③理事会では報告云々の話し合いではなく、長年尽力いただいた職員が退職するので、今後の方向性を確認するだけとなる。それを踏まえ、なりわいと町とが協議した結果を情報共有していく。



広陵産業総合振興機構

答弁後の進捗状況について

その他

問 どの程度進展しているかが見えないが。

答 町長: 検討している中で議会にお示しする形でなかったため、再検討し、10月中を目途に情報共有できればと考える。

地域公共交通の今後

まちづくり

問 ①大和高田市立病院への乗り入れは。
②近隣市町との連携については。
③公共ライドシェアの検討は。

答 町長: ①「のるーと広陵元気号」の乗り入れと併行して、住民活力による新たな移動手段がないか検討する。

②アンケート調査を実施し、移動実態、移動ニーズを把握した上で相互乗り入れについて協議していく。

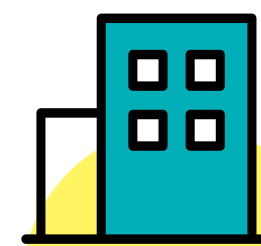
③公共ライドシェアの枠組みにとらわれず、民間活力の活用による移動手段等の様々な手法を模索している。また、多角的な視点で移動ニーズに対応する検討を進めていく。



▲大和高田市立病院

今後の公共交通

町長―第2期地域公共交通計画で検討



まちづくり

一般質問する前に一言もの申す!

一般質問として取り上げるに至った経緯



市民後見人制度による権利擁護を

毎日のように独居老人宅や障がい児・者福祉で町内を回っているが、認知症や本人の判断能力の不足で深刻な問題を聞くことが増えてきた。

後見人制度の適応が必要だが、専門家に依頼すると毎月何万円と高額になり、困難な当事者も多い。国は市民後見人制度による対応を進め、町や社協が法人後見人になり、安価な費用で将来の権利擁護を行う制度が必要である。後見を行う市民後見人には長期に渡りかつ厳しい研修があるが、意識のある人には最後まで完了でき、町民の期待に応えられると考えるので準備を願いたい。



その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追及



かぐや姫ホール解体後の今後

これまで、かぐや姫ホールでは文化祭や出初式、二十歳のつどい等、町の様々な行事が開催されています。解体後は、中央体育館や近隣市町の公共施設を借りることなど、代替会場の確保が課題となります。また、中央体育館についても、冷暖房設備等の環境面から、大規模な行事の開催には適しません。町は、令和9年度策定予定の公共施設再配置(再編)計画の中で、今後の施設のあり方を検討するとしています。町民が安心して文化活動や各種行事を続けられるよう、代替施設の確保と今後の公共施設のあり方について、引き続き注視していきます。



小原薫



災害時のマイナンバー活用と支援

防災

問 避難所運営や、り災証明書発行の混雑を避けるため、マイナンバーカードやオンライン申請を活用した迅速な支援体制を求める。写真付による調査省略の要件定義化や要支援者名簿との連携を問う。

答 町長: 令和 8 年度中にクラウド型被災者支援システムを導入し、アプリでの避難者入退管理やマイナポータル経由の、り災証明オンライン申請を可能にする。写真添付の導入は業者と慎重検討する。マイナンバー活用で要支援者情報の正確な連携を図る。



イベント出店料補助推進

福祉

問 かぐや姫まつり等の町イベントにおいて、障がい者施設の出店料（テント設備費等）を町が補助し、障がい者の社会参加機会を確保すべきではないかを問う。

答 町長: 他団体との公平性整理が必要で公共ブースとしての位置づけなど制度上の課題を整理し、実行委員会で実質的な支援策を前向き協議する。

その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追及



てんぷら油の回収資源化が実現

「油の後始末や処分方法にずっと困っていた」という家庭の声を受け、令和 7 年 12 月議会の一般質問において取り上げた「家庭系廃食用油（使い終わった揚げ物油）の回収・資源化」については、令和 8 年 5 月からスタートしています。

回収された油は航空燃料（SAF など）等に再利用され、CO2 削減と環境にやさしい「循環型のまち」の実現へとつながります。さらに、今年中に回収量を集計したうえで、今後の回収箇所の拡大やポイント制の導入についても検討が予定されています。

お家の油が空を飛び燃料に変わり、ゴミ軽微化にも貢献できる注目の取り組みです。今後の展開と進捗状況を、引き続き注視していきます。

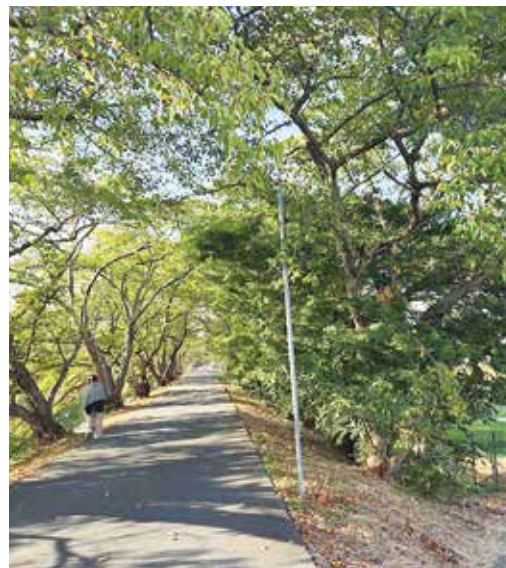


大野～笠区間の通学路カメラ増設を

教育

問 大野地区から笠地区に至る高田川堤防通学路は死角が多く危険である。生徒の安全確保に向け今期予算での防犯カメラメラ優先設置や、BLE タグ受信機との一体整備を問う。

答 教育長: 「見せる防犯」を推進し、人通りの少ない区間への防犯カメラ設置は警察や PTA との合同点検結果や不審者情報を踏まえ優先順位を決定する。大野地区から笠地区に至る高田川堤防通学路のハード整備は現地確認のうえ学校と協議し進める。BLE タグ受信機一体整備は工事費や移設の難しさ、セキュリティが課題だが、最適の見守り体制を検討する。



▲広陵中学校の堤防通学路（大野から笠）は、生い茂った樹木や高さのある草むらにより、死角が非常に多く危険です。



教育

堤防通学路の防犯カメラ設置を

教育長―防災担当と協議し設置検討する

谷内和昭



答 町長: ①しない。
②一定の区域で自治会の合意ができた路線から整備する。
理事者: ③真美ヶ丘ニュータウンなどに見られるが適切に対応する。

異常気象による災害対応について

防災

問 浸水被害が日々報道されている中、管尾工業団地の工場車両通行の為の同団地北側の県道桜井田原本王寺線のアンダーパスは現状より 0.9m 下げて北側最寄り水路に排水する計画。

①冠水時の迂回道路の計画を準備し、地元地域と工場関係者に周知しておくべき。
②最寄り水路に排水するが、管尾、的場、中地区は浸水の危険度が高い区域なので注意が必要。
③当初は県道を上げる計画もあったが、県からの補助はないのか。

答 理事者: ①冠水時の迂回道路は南下して葛城川を渡ることとし、関係者に周知する。
②75mm/h で計画。
③県の補助はない。



▲工事利用の車両通行で整備する道路

一般質問する前に一言もの申す!

一般質問として取り上げるに至った経緯



住民からの「不安・心配」を問う

給食パンの異物混入があった場合は、その後の対処で児童生徒の「食の安全」が担保できる。今回は隠ぺい体質が議会への虚偽説明にまで至った。

以前から自歩道の整備を写真提示し、また、道路の白線の補修など不用額として予算が余っているのにできていないことや、異常気象による雨水災害が続いていて、管尾工業団地造成でその周辺地域が心配している。

町民の為に理解してもらえよう言い続けて、今回も「一般質問」をする。

児童に安心安全な給食の提供を

教育

問 5月19日に北小、東小の給食パンに異物混入事件で、町教委の事後対応のまずさで議会にも虚偽の説明をするに至った。また、同時期にかぐやこども園にも納入されていたことも後で解った。マニュアルを整備しただけで給食の安全性を確保できない。公にしない組織の体質の改善が求められる。事後の対応の不備や虚偽説明のケジメと、町として業者への損害金の請求を求める。

答 理事者: マニュアルを整理も大事だが、職員も問題意識もってあたることこそ必要。（後は回答無し）

自転車走行と自歩道の現状改善へ

まちづくり

問 ①自転車利用者のヘルメットの助成を考えないのか。
②警察庁から見直しが指摘されていたが、地域と協議していない。令和3年、4年と香芝市真美ヶ丘幹線の五位堂駅から COOP までの間を例（写真）にあげ質問したが何時実行するのか。
③生活道路は速度制限が 30km/h となった。道路標示が消えているところなど、毎年の道路安全対策費の不用額（数百万円）を利用すればどうか。



教育

町行政の体質に疑問

教育長―マニュアルを整備して対応

谷内和昭



地域がつながる情報共有を

まちづくり

問 既存媒体のそれぞれの役割と課題について、どのような分析をしているか。地域団体や住民が、情報発信に参画できる情報基盤の構築を。

答 町長: 広報紙は、公平性・網羅性等から基幹的な媒体。ホームページは、詳細情報を確認する媒体。LINE は、即時性に優れた媒体。フェイスブックは、イベント内容等を伝える媒体。Instagram は、関心づくりの媒体。地域メールは、登録者に情報を届ける媒体。現在、行政情報と地域情報をひとつの入り口から把握することが難しい。

行政からの一方的な発信だけでなく、つながりを生み出せる基盤は、先進事例を参考に調査・検討する。



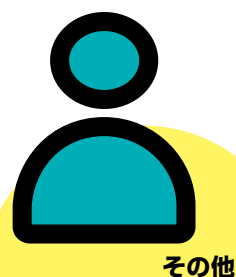
靴下を作り続けられる産地へ

その他

問 広陵町を代表する地場産業の靴下。近畿経済産業局の調査では、工程を担う方々の減少により、生産基盤維持の課題が示されている。

- ①「OEM 脱却」の考え方と、靴下産業全体の将来像をどのように描いているか。
- ②各工程を担う技能者の現状や、廃業・引退等の影響等について、実態を把握しているか。
- ③各工程の担い手確保と技能承継に向け、オープンファクトリーなどに加え、産地全体で次世代の担い手を育成する仕組みを構築する考えはあるか。

答 町長: ① OEM 生産を否定するものではない。広陵くつしたのブランド定着化による付加価値向上と、OEM がもたらす安定した産業集積や分業基盤維持の相乗効果により、一層の産業発展を目指す。②令和6年度の近畿経済産業局調査結果を共有し、現状と課題を把握している。町としても、アンケート等で現状把握している。③オープンファクトリーについては、事業者等と協議しながら、研究・検討する。



その他

OEM 脱却の真意は

町長―自社ブランドとOEMは両輪

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯

靴下業界の行く末は？

私の家業「靴下」。OEM 企業として営んでいます。ここ数年、技能承継ができていない工程や高齢化により、町外へ工程をお願いすることも増えたり、その先を探すことに一苦労だったり、1カ所集中で、これまでより仕上がるまでに時間がかかったりと、悩みが尽きない状態。

「作り続けたい気持ちはあっても、続けられないかもしれない。」仕事中に聞く、そういう声を届けたいと思いました。



河野の
伊津美



傾聴AIと労協で重層的支援へ

福祉

問 孤独・孤立の相談窓口として、24時間匿名で利用できる「傾聴AI」チャットボット等の導入を求める。また、複合課題の受け皿として「労働者協同組合（労協）」の周知啓発と、まるごとBiz等の専門ノウハウを組み合わせた伴走支援体制を整えるべきではないか。

答 理事者: 傾聴AIは先進事例等を情報収集し研究する。労協は持続可能な地域づくりに意義があり、制度の周知を行うとともに、まるごとBizと連携して設立や事業化の伴走支援に取り組んでいく。

いじめ防止と被害児童の徹底保護

教育

問 見えにくいネットいじめへの未然防止や端末でのデジタル相談窓口の周知、自宅ICT学習等の出席扱い基準の徹底を求める。また、いじめ防止対策推進法第23条第4項の適用など、加害側への別室学習措置も含め、被害者を徹底して守り抜く体制を教育委員会が責任を持って支えるべきだ。

答 理事者: タブレット内の相談ボタンを児童へ周知する。いじめ重大事態の際は加害児童への別室学習や見守り強化等の環境調整も含め、学校任せにせず教育委員会が組織として全面的に学校を支えていく。

気になる議案あれこれ！

定例会において、注目した議案を私見を含めて紹介

補正予算！ごみ袋配布と複合施設

議案第65号（一般会計補正予算）から注目の2事業を紹介します。①「指定ごみ袋無料引換券配布事業」（1,500万円）は国の交付金を活用し、約14,300世帯へ800～900円相当を配布。物価高支援と分別啓発を推進します。②「大場地区複合施設建設事業の造成基本計画策定」業務委託（955万3,000円+令和9年度・債務負担行為補正3,120万円）は令和13年稼働目標の不燃ごみ等中継施設及び、し尿等中継施設等の施設整備に向けた本格的な予算化です。生活支援と将来インフラ整備の両面で重要であり、着実な執行を注視します。



手話リンク・大淀町のホームページより

聴覚障がい者等への情報保障の充実

福祉

問 聴覚に障がいのある方が役場に問い合わせる際、自力での電話が困難で窓口へ出向くか代理を頼まざるを得ない現状がある。

大淀町で導入された「手話リンク」は、町のホームページから事前登録不要でビデオ通話を通じて手話通訳オペレーターを介し、直接担当窓口と手話で電話リレーができる仕組みである。広陵町においても、手話リンクを導入し、情報保障環境を整えるべきではないか。

答 理事者: 試行的な運用や契約形態も含め、導入に向けた検討を進めていく。



福祉

手話ひとつで役場と直結

理事者―導入検討を進める

吉村の
真弓美



対し、「在宅ケアと暮らしの調査」を実施している。その中では、介護者が負担に感じるケアとして「認知症の人への対応」が挙げられている。そのため、認知症の症状に応じて、いつ、どこで、どんなサービスが受けられるかの情報をまとめた「認知症ケアパス」についても内容の見直しを検討する。

⑤ 認知症は誰もがなり得るため、元気なうちから正しく知り、認知症になった場合の暮らしや相談先について考えておくことが重要である。

令和 7 年度に実施した「健康とくらしの調査」では、認知症に対する不安がある人が約 6 割いる一方、認知症になったときの準備をしている人は 1 割に満たない結果となっている。そのことから、認知症への関心を具体的な備えにつなげていくことが重要であり、先ほどの「認知症ケアパス」の普及やエンディングノートの活用を進めていく。

重層的支援の観点から

福祉

問 「福祉なんでも相談窓口」の設置と「断らない相談体制」について現況は。

答 町長：地域包括支援センターをはじめ、それぞれの相談窓口が必要に応じて相談内容を共有し担当課や関係機関につなぐなど、組織間で連携しながら対応する体制を構築している。

認知症と共存する安心のまちづくり

福祉

問 ① 認知症の人の現状と課題は。
② 正しい理解と地域に広げるための方策は。

③ 地域とのつながりを保ち、本人の希望に応じて生活できる今後の取り組みは。

④ 介護する家族の負担や孤立を軽減するため、相談支援や介護者支援をどのように充実させるか。

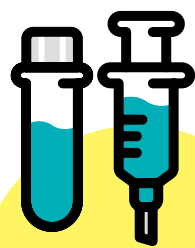
⑤ 認知症になる前からの備えをどのように進めようとしているか。

答 町長：① 認知症高齢者は令和 6 年で 877 人、令和 7 年で 905 人、令和 8 年で 1,351 人までに増加、また、軽度認知障がいを含めると、令和 22 年には 3 人に 1 人となり、地域の実情や課題を踏まえた取り組みを進める。

② 平成 19 年度からこれまで 4, 877 人の認知症サポーターを養成、またキッズサポーターを養成するなど、幅広い世代への周知活動に取り組んでいる。

③ 認知症の人や家族が交流し、相談できる場づくりを進めている。認知症カフェは、その重要な役目を果たしている。さらに、生活上の工夫や希望について話しあう、「本人ミーティング」のような場の開催について検討し、認知症の人の声を施策や地域づくりにつなげたい考えである。

④ 令和 7 年度に要介護者認定者と介護者に



福祉

認知症でも自分らしく生活

町長—共に支え合う温かな地域社会

笹井 由明
ささいよしあき



社会福祉法人
広陵町社会福祉協議会

団体補助金の見直しについて

その他

問 令和 8 年 3 月に示された、団体補助金の見直し方針及び基準についての内容から、

① 令和 9 年度以降に向けたスケジュールは。
② 団体補助金の具体的な基準の根拠は何か。
③ 今回の団体補助金の対象外となる団体とは。

答 町長・理事者：① 令和 9 年度予算要求を行い、補助の必要性や妥当性、事業の持続性を審査・査定した後、令和 9 年度予算から見直しを実施していく。団体の状況により経過措置を設け、令和 11 年度予算から本方針を適用する。

② 公益性・必要性・有効性の 3 つを基本的な視点としている。

③ 国や県の補助基準等に基づく補助金、広陵町社会福祉協議会や、広陵町シルバー人材センター、区・自治会や自主防災組織などの地域防災活動に係る団体。



▲クビアカツヤカミキリ

クビアカツヤカミキリ駆除

まちづくり

問 クビアカツヤカミキリの桜の木への防除対策の進捗状況について。

答 町長・理事者：地域住民と連携しながら、継続的な防除活動を展開している。具体的には、樹木医からの助言を受けながら、防除に必要な情報をホームページや SNS 等で住民に情報提供を行い、地域住民の捕殺駆除活動につなげる。また、他の自治体や関係団体における効果的な取組事例や駆除方法について情報収集を行い、状況に応じて、取り組みへの参考にするなど、今後も、柔軟に積極的に取り組んでいく。



桜の木を守る取り組み

理事者—今後も計画的に実施していく

岡本 晃隆
おかもとてるたか



その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追及

過去の質問の進捗はいかに

通学路の白線&緑ゾーンの整備、箸尾駅前地域の開発、防災体制の整備、クビアカツヤカミキリ対策、町と地域、町民が連携を深め、参画する体制整備の推進など。答弁は、検討し進めていくとのことだが、情報を共有するためにも、現状と進捗状況をしっかりと確認していかなければ。



性や体を継続して学ぶ

教育

問 ①学習指導要領の「歯止め規定」があっても、自分を大切にするために必要な正しい知識を、発達段階に応じて届けるべきでは。

②年1回の「いのちの安全教育」だけでなく、各教科や活動を通じ、小学校から中学校まで何を学ぶか、体系的に整理しているか。

③保護者の学習機会を PTA の自主的な取り組みだけに任せず、町として広げ、支えては。

答 理事者：①子どもに必要な知識や相談の機会をどう確保するかが重要である。体の変化、性被害の防止、SNS のリスクなど、子どもの実態に即した取り組みを前向きに考えたい。

②紹介された先行自治体の手引きを参考に、学校と協議して検討したい。SRHR の考え方を踏まえた性教育を進めるよう働きかけたい。

③東小学校の取り組みを把握し、教育委員会で取りまとめ、各学校で保護者向けの研修機会を設けられるよう検討したい。



▲生命（いのち）の安全教育出前講座

住民同士で考える場を

まちづくり

問 ①町政に関わる機会が少なかった方にも参加のきっかけを届けるため、無作為に選んだ住民が町の課題を学び、共に話し合う「住民協議会」を導入しては。

②中央公民館などの課題では、現在の利用者だけでなく、利用していない方や若い世代の声も聞き、情報を共有して意思決定につなげるべきでは。

③住民に本気で考えてもらう以上、意見を聞いて終わりにせず、政策判断につなげる仕組みとして責任を持って取り組む考えは。

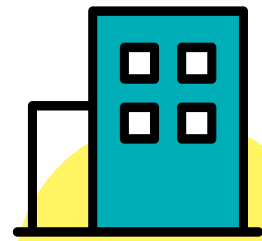
答 町長：①町の課題を自分ごととして考えてもらう有効な手法と認識している。先進事例の利点と課題を整理・研究し、導入を検討する。

②賛成・反対の声だけでなく、これまで知らなかった方や関心がなかった方の声をどう受け止めるかが重要である。幅広い意見を聞く必要がある。

③政策判断に大きな影響を与えるものとして、しっかり認識し、住民の意見を受け止めたい。

SRHR（性と生殖に関する健康と権利）

性や、からだについて正しく知り、自分の人生や健康について、自分で選択・決定できる権利のことです。



まちづくり

町のことを自分ごと

教育長―住民参加の新たな手法を検討

小西 栄枝



ドッグラン施設の広域連携について

その他

答 町長：本町のドッグラン施設については、リレーセンターの跡地利用が決定するまでの暫定的な施設として設置している。

利用者間のトラブル防止や犬同士の事故防止などの安全確保の観点から、狂犬病予防接種等の実施状況や飼い主の情報などを事前登録していただいている。

本町としても、他自治体の事例を参考にしながら、利用者の安全確保や利便性、管理面など総合的に考慮し、調査、研究をしてまいりたい。

次に、巢山古墳と馬見丘陵公園の往来については、公園駐車場から巢山古墳内を周遊できるように整備を予定しているところである。

なお、丘陵公園全域がペット同伴禁止のため、両施設を自由に往来することは難しいものと考えている。

今後、こうした各施設の利用ルールとの整合についても留意しながら関係機関と情報共有を図っていく。



問 田原本町の防災公園「ともば」にドッグラン施設が新設され、無料で24時間利用可能で運営され賑わいを見せている。

施設もなく、自由に利用可能であり、私も訪れましたが大変すばらしい施設であった。利用者は田原本町民だけでなく大和高田市、広陵町からも来られている。

話を聞くと、「広陵町のドッグラン施設は利用登録が邪魔くさく使い勝手が悪い」との答えが返ってきた。

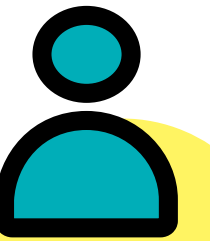
また、馬見丘陵公園のドッグラン施設は利用料とコスパがあっていないという意見をいただいた。私も同感である。

広陵町も田原本町を手本とした運営を検討されてはどうかと提案する。

町長が連携協議していただだけで済む話であり、双方の町民の利便性が向上するので是非実行願いたいと思っている。

また、馬見丘陵公園のドッグラン施設は有料で1日1,200円という設定であり、付帯施設のない状態では宝の持ち腐れである。

この件も吉村町長から、近く完成する巢山古墳の遊歩道と一体的な利用と料金体系の見直しを奈良県と協議願いたい。



その他

ドッグラン施設の広域連携を

町長―調査研究をしていく

その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追及

猛暑日の運動場所を確保

「暑すぎて外で遊べない」「夏休みでも安心して体を動かせる場所がほしい」という声を受け、令和8年3月議会で、夏休みに体育館を子どもたちへ無料開放することを提案しました。

その後、8月8日・22日の2日間、広陵中央体育館の格技場を中学生以下に無料開放。2日間で69人の子どもたちが利用し、エアコンの効いた涼しい環境の中、楽しく体を動かしていただくことができました。

猛暑が続く中でも、子どもたちが安全にのびのびと過ごせる場所の選択肢がひとつ増えました。



一般質問する前に一言もの申す!

一般質問として取り上げるに至った経緯

丘陵公園の一部をドッグパークに

一般質問の補足

広陵町の魅力アップもために、馬見丘陵公園のドッグラン施設のサブスクリプションの提案、巢山古墳に隣接するエリアをドッグパークに変更するよう提案を行った。

町長にはお金の掛からない提案であり、関係機関と要望、交渉をお願いしたい。

根気よく実現に向けて見守りたいと思います。

坂野 佳宏



シルバー人材センターの後は

福祉

問 会員の高齢化や減少が進み、人手不足による受注回避や作業延期・縮小も生じている。直近5年間の会員数や受注状況、人手不足の原因、委託単価の適正性、高齢者福祉としての位置づけ、人材確保策について問う。

答 町長: 令和3年度から令和7年度で、60歳代は56人から26人、70歳代は200人から155人に減少し、80歳以上は58人から78人に増加。剪定や草引き等では受注回避や作業延期も発生している。町は、生きがいや社会参加、健康維持、介護予防等につながる重要な場と認識。センターの自主運営を尊重しつつ、情報提供や広報面で可能な支援を行う。



病児保育は本当に使えるか

教育

問 病児・病後児保育は、年間の確保量だけでなく、子どもの急な発熱時に実際に利用できる体制かが重要。利用できなかった件数や潜在的な需要の把握、町外施設への送迎や手続の負担、町内での実施可能性について問う。

答 教育長: 令和8年度は見込み380人日に対し720人日を確保し、令和7年度の利用は302人日である。一方、感染症流行期にはキャンセル待ちも懸念される。利用不可やキャンセル件数は現在把握しておらず、今後施設と協議し情報収集する。保護者の意見を集め課題を整理するとともに、看護師配置施設もあることから、町内での病児保育実施の可能性を調査する。



教育

病児保育を使える制度へ

教育長―町内実施の可能性を調査

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯



なぜ病児・病後児保育を取り上げたのか

子どもが急に発熱したとき、保育園等には預けられず、保護者も仕事を休めない場合があります。広陵町では町外の病児保育施設とも連携していますが、年間の受入枠が足りていても、必要な日に利用できるとは限りません。利用できなかった家庭の実態や保護者の声を把握し、「制度がある」だけでなく「いざというとき本当に使える」体制にしてほしいと考え、一般質問で取り上げました。



吉川 つかさ



答 町長: ①備品など備え、使用できるよう検討中。

②③広陵町公共施設再配置計画の見直しに着手。限られた財源の中で文化芸術施設としての機能を有する複合施設の整備が必要とされたら会議体の設置を行う。

加齢性難聴者に補聴器支援を

福祉

問 全国で622と支援する自治体が昨年より100増えている。認知症対策に必要な補聴器支援を5万円で10人から始めては。

答 町長: 難聴への適切な対応は必要なので聞こえに対するミニ講座を開催している。補聴器は買われても使われていない方がおられるので助成するのではなく、認知症対策として外出や交流の機会を持っていただけるよう地域づくりを進めていく。

その他の質問

町内避難所の見直し



住民対話で良いまちづくり

まちづくり

問 どの地域にどのくらい進んでいるか。そこで出た要望への実現は。

住民との対話に県警OB同席は威圧を感じる。町民との対話は誰とでも忌憚のない意見や要望を丁寧に聞くトラブルやクレーム時など職員が対処するマニュアルなどはないのか。

答 町長: 各団体との意見交換や地域での様々な機会を通じて対話を重ねてきたがスタートしたばかり。今後も特定の地域に偏らず対話を重ねていく。ご要望はすぐには実現できないが行政対応につなげていく。1名の県警OBは秘書課の職員として助言や相談を担っている。

中央公民館再整備について

まちづくり

問 ①現公民館を廃止し機能移転に拠る改修予算にグリーンパレス2階3階が含まれていない。調理室や軽運動室は使用出来るようになるのか。

②9年間にわたる建て替えを願う町民の要望を叶えるよう再整備を行う姿勢が町長はあるのか。外部委員会など設置は。

③100人ホール等々この機能移転計画では町の文化芸術は守っていけるとは思えない。

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯



町民の意見を聞いて進めるべき

今、町が検討している中央公民館再整備計画は広陵町の文化芸術を衰退させるもの、また町民の生きがいを奪うものではないか。

建て替えるか複合施設などで公民館としてきちんと残す計画を民間任せでなく町民利用者の意見を聞いて立てることが要る。

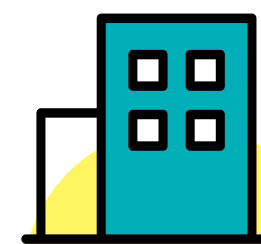


山田 美津代



中央公民館令和9年末閉鎖

町長―機能を移転させて跡地は駐車場に



まちづくり

議会日誌



8月

24日 議会運営委員会
第3回臨時会
総務文教委員会
全員協議会
28日 議会運営委員会
常任委員長会

9月

4日 9月定例会（初日）
議員懇談会
9日 9月定例会（2日目）
9月定例会（3日目）
9月定例会（4日目）
議員懇談会
14日 総務文教委員会
厚生建設委員会
16日 決算審査特別委員会（1日目）
決算審査特別委員会（2日目）
議員懇談会
17日 議会運営委員会
9月定例会（最終日）
議員懇談会
25日 第1回広報編集委員会
第2回広報編集委員会
9日 議会運営委員会
第4回臨時会
総務文教委員会
15日 第3回広報編集委員会
議員懇談会
20日 奈良県町村議会議長会全議員研修会
22日 北葛城郡・生駒郡
町議会議員合同研修会

10月

1日 第1回広報編集委員会
8日 第2回広報編集委員会
9日 議会運営委員会
第4回臨時会
総務文教委員会
15日 第3回広報編集委員会
議員懇談会
20日 奈良県町村議会議長会全議員研修会
22日 北葛城郡・生駒郡
町議会議員合同研修会

広報編集委員のお気に入りの写真



▲まみいち防災フェス▲

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺うことがございます。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。



編集後記

「神無月」を迎え、広陵町の田畑で黄金色の稲穂が風に優しく揺れる風景は、まさに「一粒万倍」の豊かな実りを実感させてくれます。9月定例会で行われた決算審査は、町民の皆様からお預かりした大切な税金や一言一言の切実な声が、どのような成果や実りとなって町政に還元されたかを細部まで確かめる大切な機会となりました。また、秋晴れのもとで行われた地域行事では、町民の皆様の温かい笑顔と地域のつながりに触れ、編集委員一同、大きな励みをいただきました。ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。「二粒の粉が万倍の稲穂となる」ように、これからも皆様の小さな声（一粒）を、より豊かな広陵町の未来（万倍）へとつなげる架け橋となるよう、一層分かります。誠実な情報発信に努めてまいります。

広報編集委員会



委員長 河野 伊津美
副委員長 谷内 和昭
委員 八尾 春雄
委員 小原 薫
委員 吉川 司
委員 小西 栄枝

